

第18回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 10月 6日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時51分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから平成28年第18回の教育委員会定例会を開催いたし
ます。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第49号 東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正す
る規則

(地域教育力推進課)

教 育 長 日程第一 議案第49号「東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正
する規則」について、地域教育力担当部長と地域教育力推進課長から説明願いま
す。

地域教育力担当部長

それでは、議案第49号をお開きください。

東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出いたします。

平成28年10月6日。

提出者、板橋区教育委員会教育長、中川修一。

東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を改正する規則。

東京都板橋区あいキッズ条例施行規則の一部を次のように改正する。

第17条第2項中「及び減額する額」を削り、同項第1号中アからウまでを削
り、同項第2号中「教育委員会がその都度定める額」を削り、同号を同項第3号
とし、同号の前に次の1号を加える。

(2) 利用者の保護者が、婚姻歴がなく、かつ、現に婚姻していない者であっ
て、利用年度において児童扶養手当法の規定による児童扶養手当を受給しており、
地方税法第292条第1項第11号もしくは所得税法第2条第1項第30号に規
定する寡婦または地方税法第292条第1項第12号若しくは所得税法第2条第
1項第31号に規定する寡夫とみなして区市町村税を算出した場合、住民税非課
税者となるとき。

第17条に次の1項を加える。

3、条例第14条に規定する利用料を減額する額は、次のとおりとする。

(1) きらきらタイム利用者のうち、午後5時から午後6時まで利用する者、600円。

(2) きらきらタイム利用者のうち、午後5時から午後7時まで利用する者、1,200円。

(3) きらきらタイム利用者のうち、土曜日を利用する者、300円。

第1号様式を次のように改める。

以下、書類がずっと記載されております。

詳細については、地域教育力推進課長よりご説明申し上げます。

地域教育力推進課長

では、資料の13ページの方をご覧ください。

提案理由でございますが、こちらは、ひとり親家庭の支援の充実といたしまして、税法上は寡婦（寡夫）控除が適用されない、婚姻歴のないひとり親家庭に寡婦（寡夫）控除を「みなし適用」することに伴いまして、住民税非課税となる者をあいキッズ利用料の減額対象とする必要があることから、今回、規則の改正をするものでございます。

また、各申請書等の様式を申請者に記載しやすく、また利用基準を審査する際の記載事項を明確にすることなどにより、利用希望者の利便性を図ることから申請書等の様式を変えるものでございます。

寡婦（寡夫）控除のみなし適用につきましては、今回、板橋区として、寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施するものでございます。

配偶者の離婚や死別した場合に適用されます税法上の寡婦（寡夫）控除は、婚姻歴がない未婚のひとり親には適用されません。しかし、ひとり親家庭として子育てしている状況には変わりがないことから、寡婦（寡夫）とみなして控除を適用することで経済的な負担の軽減を図ることから、みなし適用を実施するものでございます。

本来の所得税や住民税額は変更されませんが、所得や課税状況に応じて、利用料の決定ですとか、また、助成額、減額等の対象となることから、寡婦（寡夫）とみなして控除を行った所得や課税状況により、ひとり親家庭の負担が軽減される場合があることから、寡婦（寡夫）のみなし適用を行うものでございます。

次ページの方が新旧対照表となっております。

17条が利用料の減額についての規定でございます。

ここに、2番といたしまして、利用料を減額する場合として、これまで規定されておりました、(1) 利用者の保護者が利用年度において住民税非課税者、または学校教育法19条に基づく就学援助者であるときというものに加えまして、(2) といたしまして、寡婦（寡夫）の控除が適用されたときに、区市町村税を算出した場合、住民税非課税となるときという文言を追加するものでございます。

また、(3) といたしまして、減額する額として定めるものでございまして、これは、従前の減額の額と変わらないものでございまして、(1)、(2) 両

方に適用する減額の額として、3番として整理したものでございます。

また、これらの規則につきましては、平成28年度4月1日にさかのぼって適用するというものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 子どもの貧困を解消するために、ひとり親家庭の支援を充実するということは大変大切なことだと思っております。このみなし適用導入は、そういった意味で大変いいことだと思えます。

先日、新聞に発表があったのですが、区が実施する16事業で減免や助成などのサービスが受けられるようになるというようなことが書いてありましたが、教育委員会関係では、このあいキッズがまず1つなのですが他にはどんなことがありますか。

地域教育力推進課長 この後、説明がございしますが、学務課で行っております幼稚園等保育料、幼稚園保護者補助金、こちらがみなし適用の対象となっております。

高 野 委 員 結婚歴がないということで、状態は同じ方にも適用されるということで、大変いいのではないかと考えております。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第49号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成28年9月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成28年9月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 続きまして、報告事項を聴取します。報告1、「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長か

ら報告願います。

指導室長 それでは、「指－１」都費職員について、ご報告いたします。
正規職員についてです。
９月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めて、総勢１，８２１人です。
８月３１日付で栄養士と都事務職の退職者が生じたため、先月と比較して２名減となりました。なお、退職した学校の栄養士については、過員措置されていた栄養士が区内におりましたので、９月１日付で異動させることで対応しております。
休職者等は、全体として１０５名で、先月に比べ、４名増えております。
内訳としては、増えた要因として４名、病気休職に入った者が３名、育児休業に入った者が１名でございます。
次に、２番の期限付任用教員についてです。
期限付任用教員の数は、８月末時点から４名増えて、合計３０名となっております。
以上でございます。

教育総務課長 引き続きまして、区費職員の人事情報について、私の方から説明させていただきます。
まず、１、一般職員・再任用職員・再雇用職員ですが、合計欄の総計欄のとおり、前月末、今月末ともに１８３人で変わりません。
次のページでございます。
２、非常勤職員です。
こちらの合計欄、前月７９２人、当月７９６人と４名増員でございます。
その内訳につきましては、まず、上段の学習指導講師が２名増員になっております。それと、中段のところにあります特別支援教育巡回指導講師が２名の増員でございます。
その内訳ですけれども、まず、学習指導講師につきましては、４名増員がございまして、蓮根小、大谷口小、志村五中、向原中でございます。
一方で、減員が２名で、新河岸小、赤塚三中でございます。
また、特別支援教育巡回指導講師の増員理由は、１名退職でありまして、一方で３名の雇用がありましたので、２名増員ということになります。
次のページになります。
こちらは、平成２８年１０月１日付の教育委員会事務局職員の異動の関係の資料でございます。
係長級職員の異動でございますが、大原生涯学習センターの所長、それと成増生涯学習センターの所長、成増生涯学習センターの主査でございます。
施設の名称変更に伴いまして、発令がございました。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 特別支援教育の巡回指導講師というのは、特別支援教室を回っていく方になるのでしょうか。4月から特別支援教室が始まって、人数が足りているのかどうか、少しその辺の状況もあわせて教えてください。

指 導 室 長 ここで言う特別支援教育の巡回指導講師は、特別支援教室に限ったものではなく、従前からある仕組みの中でございます。もちろん学校全体の特別支援教育についての助言、子どもの観察も含めた助言に当たりますので、特別支援教室も含めたということになります。

足りているかどうかということでございますけれども、東京都が行っている特別支援教室のために巡回指導をする事業としては、今、足りているところですが、区の事業における巡回指導講師で欠員が発生している状況でございます。

教 育 長 そのほかは、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 「板橋区立学校経営支援部運営指針」について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 では、報告2「板橋区立学校経営支援部運営指針」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総-2」の資料に基づきまして、説明させていただきます。

こちらが板橋区立学校経営支援部運営指針でございます。

まず、第1条、目的でございます。

2行目ですが、学校組織マネジメントをより効果的・効率的に行っていくため、平成29年度から経営支援部を全学校に設置するとともに、その運営等について必要な事項を定めることを目的とします。

第2条です。

この指針において「経営支援部」とは、教職員等がそれぞれの専門性を発揮し、「チーム学校」として校務運営に取り組んでいくために、校務分掌組織内に設置する副校長直轄の組織とします。

第3条です。

組織構成につきましては、2ページ目をお開きいただけますでしょうか。

別表第1でございますが、こちらの表にありますように、副校長直轄の組織とします。

こちらですが、各分掌組織、これは教務部であるとか、研究部等とありますけれども、各分掌組織間の横断調整を担う組織でございます。

また、どの組織にも属さない課題について、従来はとかく副校長が担っていることが多かったと考えますけれども、経営支援部という組織が担うということを想定してございます。

続きまして、第4条関係、構成員でございますが、これも2ページ目のところにあります別表第2をご覧くださいと思います。

副校長、教諭は当然ですけれども、非常勤教員、あるいは事務職員、用務主事、こういった教職員も構成員となりまして、全教職員が主体的に学校経営に携わるというイメージでございます。

1ページに戻りまして、第5条です。

経営支援主任ですが、構成員の中から経営支援主任を設けることとします。

経営支援主任は副校長を補佐し、経営支援部の運営を担うということでございます。

1つ飛ばしまして、会議の運営につきましては、月1回以上開催することとします。

2ページ目をお開きいただきまして、第8条関係です。

学校で行う経営支援部の取り組みが効果的・効率的に推進されるように、教育委員会事務局が研修会の実施や成果の報告などの支援に取り組むものでございます。

少し補足させていただきます。

学校が抱える課題が複雑化、困難化する中で、教員の長時間労働の実態が明らかになっているところでございます。

一方で、区においては、板橋区教育ビジョン2025の実現に向けまして、子どもたちの「知」「徳」「体」の育成をはじめ、様々な喫緊の課題が生じている状況でございます。

つきましては、子どもたちと向き合う時間を確保し、教員が誇りや情熱を持って職責を全うできる環境改善のために長時間勤務の改善に向けて取り組む必要がある。その取組の1つが学校経営支援部であると考えついたところでございます。

学校経営支援部の取組の特徴でありますけれども、1つ目として、教職員の中でも、とりわけ多忙を極める副校長の負担軽減を図ること、2つ目としまして、教員のほか、学校事務職員、用務主事など、校内横断的な構成員で組織されること、3つ目として、各分掌組織間の横断調整を図ることが挙げられます。

そして、何よりも教職員全員がチーム学校として、学校経営に主体的にかかわるというような意識改革が図られることを期待するものでございます。

背景としまして、東京都教育庁が平成23年度に策定しました「小・中学校の校務改善推進プラン」において提唱されておりまして、本区の小・中学校では、既に19校が実施してございます。

また、いたばし学び支援プラン2018では、平成29年度に全校で経営支援部を設立するという目標を掲げています。

この全校設置の目標に向けまして、区教委の基本的な考え方を示すのが、この経営支援部運営指針でございます。

今年度に入り、6月に校務改善及び経営支援部に関するアンケートを各小・中学校に実施しまして、そのアンケート結果や経営支援部のあり方について、代表校長会、定例校長会で、数度にわたって意見徴収、情報共有をしてきました。

また、8月に入りまして副校長、9月に事務職員の研修会を実施し、経営支援部設置に向け、共通理解を深めてきています。

今年度のアンケート結果でも、経営支援部を既に設置している全ての学校で「効果がある」との回答をいただいていることから、全校設置に向けまして、学校への働きかけを強めていきたいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 2点あるのですけれども、1点目は、成果がある学校が具体的にどの学校で、どういったことができているかという点と、あともう1点は、副校長先生が主体になってやられるという組織図になっていきますけれども、少し失礼な言い方になってしまうのですけれども、副校長先生の足りていない部分というか、回っていない部分を補うのが主の目的なのか、それとも副校長先生を主体として、さらに学校の発展に向けた取り組みということでこれを立ち上げるのか。プラス要因なのか、マイナス要因なのか。

要するに、学校を運営していく上で、副校長というのとは一番柱になっていると思いますので、そういった点で、どちらの要素が強いので、こういったものが発足したかという2点をお聞きします。

教育総務課長 まず、2点目からですけれども、これは両面あると思います。

現実として、副校長については、やはり多忙感については、全国的に言われていますので、そこをフォローしていくという役割があると思います。

それと、今まで事務職員や、用務主事は、少し学校経営のところから一歩引いた立場で行っていたと思うのですが、こういった形で組織の中で構成員に含まれることによって、「チーム学校」の意識、全体で学校を支えるんだ、あるいはよくしていくんだというような意識が生まれるのかなと思っておりまして、そういった面で2点の効果があるのかなと思っております。

アンケート結果で、実際にどのような効果が出ているかというご質問については、現在19校で実施しているわけですけれども、まず1つに副校長の業務負担軽減というのが挙げられます。

また、業務の効率化及びスケジュールの共有が主な効果ということで、19校全ての学校で、「効果がある」、あるいは「一部効果があった」というような回答が出ているところで、効果は明らかであると考えているところでございます。

高 野 委 員 実際に学校に行ったときに、例えば赤塚二中ですとか、中台中の事務の方たちが、いわゆる事務のお仕事以外にも学校のことを外部に対しても説明できるぐら

い詳しくやってくださいました。そういった学校では、研究発表を聞いていても、学校全体が、先ほど組織図があったように、色々な部があって、それぞれが活発に活動していて、チーム学校というような動きをしているなという印象を、感じるが多かったです。

教育総務課長 補足ですけれども、小学校では10校で実施しています。中学校では9校という事になっています。割合から言うと、中学校の方が多いかなという感じです。
学校名の方ですけれども、まず、小学校は、志村小、志一小、緑小、若木小、板六小、中根橋小、上板橋第二小、成増ヶ丘小、下赤小、高二小でございます。
中学校は、板一中、板三中、加賀中、志村二中、西台中、中台中、上三中、桜川中、赤塚三中です。
以上です。

上野委員 これは教育委員会として推進していく方向なのですか。

教育総務課長 推進というよりも、全校で設置していただきたいと考えております。

上野委員 私が少し疑問に思うことは、今のお話を聞いていて、本当にここにいらっしゃる方々が、この会議が必要、特に経営支援部ということは運営する側の部分を支援するという会議ですから、本当に思っているのだったらいいのですけれども、ある面、上の方から、会議体がまた1つ増えているわけですよ。

この組織図でいくと、決定権はないわけですよ。であれば、私なら職員会議を幅広く、決定権があるわけですから、会議体を1つ減らして、職員会議にこの人たちを入れればいいではないですか。

なぜ、こんな決定権のない会議で、先ほど、非常に労働時間も増えていて負担が多くなるわけですけれども、それで話し合った結果、校長がだめと言ったら終わりではないですか。

逆に、反発が起きるような状況があると思うのですけれども、その辺が、推進していくのか、していかないのかという点では、非常に疑問に思う部分なのですけれども。会議が増えれば増えるほど大変で、それが決定権がない会議に出て発言するということが、だったら、これは組織図の中で、職員会議を幅広く、あくまでも職員会議に出るメンバーというのは決まっているかもしれませんが、その辺はいかかなものかなという気がするのですけれども。

教育総務課長 校長、あるいは副校長の方に説明をしていく中で、負担感が増加するという懸念もやはり、実施していない学校ではあるんですね。

アンケート調査では経営支援部の設置をした結果として効果があるという内容でした。

例えば1つはスケジュール管理でも、なかなか共有できていなかった部分があって、それを1週間に一度なり、月に一度なりこのメンバーの中で共有すること

によって、業務についてスムーズにいくというようなところで効率化があったという認識です。余り大上段に構えないで、情報の共有というものが一番なのかなと思っていますけれども、そういった効果が見られますので、そのあり方としては推進する必要性があると思っています。

上野委員　私は幾らでもスケジュールのことだけだったら、これだけパソコンを1人1台持っているので、十分、朝の連絡から、個人個人の連絡から、情報を共有することはできると思うんですよね。

問題は、会議が増えるということは、生徒さんと接する時間が減るんですよね。クラブ活動しかり、今、校長は、ほとんどが顧問がいないとクラブ活動をやってはいけないとか、逆行する一方で、生徒と面談する、クラブ活動で接する、そういう時間がどんどん減ると思いますので、これが助長されるということは、私は何か違った形で工夫する方法がないかということで、教育委員会として推進するというのは、少しいかがなものかなという感じがします。

教育総務課長　いずれにしても、教育委員会の支援ということで、推進していく上では、私ども事務局について、いかにうまく効率的・効果的に推進できるかというところで見極めていきたいと思っていますし、うまくこの機能が活用できるような形で進めていきたいと思っています。

教育長　実は、私は都教委にいたときに、こういったことの施策にかかわったのですが、基本的には、やはり学校の内部には、分掌されていない仕事はかなりある。ところが、そのすき間の仕事が全て副校長に集中してしまっていたということによって、副校長の仕事量、本来であれば学校運営や人材育成というところにかかわるべき管理職が、いわゆるそういうすき間仕事に追われてしまう。

具体的に、例えば学校だよりを印刷するとか、それを教室に持って行って配るとか、そういうことまで副校長がするような事態に陥ったというところと、それから先ほど教育総務課長からあったように、いわゆる教員系でない職員について、学校運営に参画する意識というのがなかなか持ちにくい。そういったところを兼ね合わせて、こういった組織をつくっていくと。

そして、すき間の仕事について割り振りをうまく兼ね合わせていく。さらには事務職員、あるいは主事といったような人たちにも、さきほど言ったようにスケジュール管理とともに、仕事を積極的に、つまりこれをやりなさいと言われたからやるのではなくて、こういう仕事があるから自分たちはこうするのだという参画意識が芽生えるというところでの成果というのは実際に出てきているというところがあります。

ただ、今、上野委員がおっしゃったように、会議の時間の持ち方というのは非常に厳しいのですが、これは、室長、例えば経営支援主任は時数軽減がありますよね。

指導室長 はい、そうです。時数軽減があります。

教育長 というところもありますので、今の上野委員のお話も含めて進めていっていただければと思うのですが。

もう1つ。実は、非常勤教員、これは学校にどの程度いるか分からないのですが、非常勤教員の役割の第一番目が副校長の補佐に変わったのです。

これは平成24年か25年ぐらいだと思うのですが、それが、浸透していないのです。

非常勤教員は授業を持って教えることが第一ではなくて、実は副校長補佐が第一であるとすれば、当然、この経営支援部に位置づけて、そして副校長の補佐を中心にするということも非常に大きな役割だと思うので、その辺の周知をお願いしたいなと思います。

それから、もう1つ。キーマンは事務職員ですよ。これはもう既に事務職員の方には伝えていただいているわけですね。

教育総務課長 はい。

教育長 事務職員の方はいかがですか、受けとめとしては。

教育総務課長 9月に事務職員に対する研修会を行ったわけですが、やはりなかなかガードがかたいというのが印象です。

その中で、グループ討議をしていただいたわけですが、今、懸念の部分も色々出てきたのですが、一方で、既に経営支援に入っている学校職員からは、スケジュール管理の効率化ですとか、自分が主体的にかかわれるという利点が発表されました。そういった部分も今回の研修の中で共有できましたので、事務職員の理解が少しずつ深まっているのかなという感触はございました。

上野委員 非常勤教員のペイは、1時間1コマ幾らですか。

指導室長 非常勤教員は、年間の勤務日数が決まっています。

上野委員 日数。

指導室長 日数です。月ごとに、例えば18日間というような割り振りをしています。

様々な職務ができるのですが、授業も実際できますが、その職務の中に副校長の補佐という職務内容があります。

ただ、実際にこれがなかなか周知も十分ではない。そして、学校の中でどう動いていいのかわからないというような状況も現場としてはあります。

そういったところで、こういった経営支援部の中で情報共有をして、新たに非常勤の先生ができる仕事はこれですねということを確認して、みんなが情報共有

してできるという意味では、こういう組織が有効に機能するわけです。

教 育 長 これは、非常勤教員というのは、要は、年間で雇用ですので、毎月の給与ですか、報酬ですか。

指 導 室 長 報酬です。

上 野 委 員 今、教育長から、副校長の補佐ということのお話を聞いて、私なんかは1コマ幾らという感覚なので、違うのですね。

指 導 室 長 1日勤務をしております、通常に。

上 野 委 員 時間は8時から4時までいなければいけないと、そういうこと。18日間いなければいけない。

指 導 室 長 16日です。失礼しました。

上 野 委 員 16日ですね。そういうことですね。

指 導 室 長 はい、16日です。

上 野 委 員 分かりました。

教育総務課長 分かりやすい言い方で言うと、校長職の再任用、再雇用の職員になりますので、通年雇用になります。

上 野 委 員 保険証も出るのですか。

教育総務課長 はい。

教 育 長 私からもう1つ、事務職員の方は非常に力のある方が多いですね。専門性もある方が多い。だから、そういった力を引き出すような組織にしてほしいし、持って行き方としても、あなたたちの力、つまりブレーンとしてその力を生かしていきけるような、そういうモチベーションにしないと、事務職員の方々はまだまだ余裕があるだろうという、そういう方向性は決してよくないと思いますので、学校経営、あるいは学校運営に事務の方々も、あるいは主事の人たちも積極的に参画するという自主性を育み、芽生えるような、そんな方向性をぜひ打ち出していただければなと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

○報告事項

3. 「板橋区の幼稚園における「みなし寡婦控除」の適用」について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告3「「板橋区の幼稚園における「みなし寡婦控除」の適用」について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 それでは、「学-1」の資料をご覧いただきたいと思います。

趣旨は、先ほどの議案第49号のあいキッズ条例施行規則の一部改正と同様でございます。

婚姻歴のないひとり親家庭に対し、寡婦控除のみなし適用を行い、負担軽減を図ります。

対象事業は、項番2に記載のとおり、新制度移行園の保育料決定と新制度に移行していない私立幼稚園保護者補助金の支給決定です。

適用時期は、平成28年4月1日にさかのぼって適用されます。

項番4の関連規定です。

1点目は、板橋区児童福祉法施行規則です。

新制度移行園の幼稚園保育料は板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例に定められておりまして、保育料の算出の基礎となる税額等の計算は、同じ子ども・子育て支援新制度の枠組みでありますので、保育園保育料の計算方法に準じて行う旨が規定されております。

保育園保育料の減免規定は、板橋区児童福祉法施行規則の別表で定められておりますが、今回、みなし寡婦に関する減免の規定を、区長決定によりまして追記いたしました。この規則改正によりまして、幼稚園保育料にもみなし寡婦控除が適用されることになるものでございます。

2点目は、私立幼稚園保護者補助金交付要綱・要領です。

補助金交付要綱は区長決定で定めたものでございますので、今回も区長決定によりまして、みなし寡婦に関する記述を追記して改正を既に行ったものでございます。

なお、このみなし寡婦控除が適用される対象者につきましては、10名弱ということになります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

4. 「平成28年度全国学力・学習状況調査及び板橋区フィードバック学習ふりかえり調査の結果と分析」について

教 育 長 それでは、続きまして、報告４「平成２８年度全国学力・学習状況調査及び板橋区フィードバック学習ふりかえり調査の結果と分析」について、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、「指－２」の資料をご覧ください。

 そして、机上に昨年度の報告書からの抜粋したのものも、紙で用意させていただきますので、参照していただければと思います。

 それでは、初めに、概要版の表の方になります。ご覧いただければと思います。全国学力・学習状況調査は、例年４月中旬に行われています。

 対象は、小学校第６学年、中学校第３学年になります。

 教科の内容は、国語、算数・数学になります。

 知識に関する問題というのが、いわゆるＡ問題と呼ばれています。そして、活用に関する問題というのが、いわゆるＢ問題とされています。

 そして、アンケート調査の形で、児童・生徒への質問紙というものがあります。

 また、同じようにアンケート調査で、学校に対する質問紙というものがあります。

 平均正答率についてですけれども、本区の平均正答率は、平成２７年においては、小学校Ａは全国平均を上回っていましたが、そのほかは全国平均を下回っていました。

 平成２８年度は、中学校の数学Ａ、Ｂを除いて、小・中学校ともに全国平均を上回る結果が出ています。

 中学校数学Ａ、Ｂについても、全国平均との差は、昨年度より小さくなっています。

 一方で、東京都の平均と比較すると、小・中学校ともに、国語Ａ、Ｂ、算数・数学Ａ、Ｂとも、東京都の平均を下回っていますが、その差は昨年度より小さくなっています。

 各教科に関する結果についてですけれども、詳細はまたこの後ご説明いたしますが、全体的に正答率の低い問題の傾向といたしまして、以下の内容がありました。

 国語については、基本的な言語に関する知識・理解、必要な情報を読み取ることや場面に応じた適切なものを選択する、資料をもとに自分の考えを書くなどの力に関する事で正答率が低い傾向があります。

 算数・数学については、問題内容の正確な理解、関係や法則等の基本的な事項の理解、必要な情報を整理し、筋道を立てて考え、説明する力に関する事などについて正答率の低い傾向がありました。

 児童・生徒の質問紙の状況ですけれども、概要版の２ページをご覧ください。

 「学校に行くのが楽しい」「みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」というような回答をしている中学校では、正答の割合が高い傾向もあるということですが、一方で、小・中学校ともに、テレビゲームや携帯

電話等への関心が高い、1日当たり費やしている時間、これが平成27年度と同様に、全国や東京都と比較しても長い傾向があります。

家庭学習や授業の復習への取り組みについては、小・中学校ともに、5割以上の子どもが「あまりしていない」、「全くしていない」と回答しています。

児童・生徒の方の質問紙の状況と学力との関係についての概要ですけれども、ただ、平均正答率との関連を見たときに、月曜日から金曜日にテレビゲームをしている時間が2時間以下である子は学力が高い傾向がある、読書が好きであることも学力が高いことと関連がある。家で、自分で計画を立てて勉強したり、家庭学習をしていること、これも学力が、正答率が高いということで関連があるということが分かりました。

学校の質問紙のところですが、ICTについては、

昨年度から、小学校の方で導入した授業用ICTについては、小学校では、全国と比べてもよく活用しているということが分かります。

中学校についても、現在も、よくやったという、色の濃い部分ですが、それは全国よりも多いですが、全体的にはもう少しというところですが、今年度、ICTが導入されますので、来年度の調査ではこの中学校は伸びていくことが予想されます。

それでは、次に、報告書の8ページからご覧ください。

このグラフは、板橋区の状況が柱状になったヒストグラムの形で出ています。そして、全国と東京都が折れ線グラフの形で出ています。

国語についてですが、小学校の国語については、A問題、B問題とも全国より高い傾向があり、東京都よりはやや低い傾向があります。

そして、中学校についても、国語については、全国より平均正答率は高く、東京都よりは低いというような傾向があります。

6ページからは、算数・数学になります。

こちら、小学校では全国より高い。そして東京都よりはやや低いという傾向があります。

そして、中学校の数学A、Bに関しては、全国平均正答率よりもやや低い。東京都よりも低いという結果が出ています。

ただ、全体的に、昨年度の山の形とも見比べていただきますと、山の高いところ、たくさん子どもたちが集まっているところが、右に、やや移ってきたという傾向があります。全体的に底上げも図られてきたというところが見えてきます。

また、例えば小学校国語B問題、4ページの正答数がゼロ問の子どもの様子を見てみますと、昨年度はここが4.6%でしたけれども、今年度は2.3%に減っています。人数的には、昨年度159人の子が0問でしたけれども、今年度は0問であった子は80人となっています。

また、算数B問題、6ページになります。

ここも昨年度はゼロ問のお子さんが2.0%が、今年度は1.3%となっております。

中学校においては、数学B、7ページになります。

これはグラフの目盛りが少し小学校よりも高いのですけれども、昨年度は正答数ゼロ問の生徒は4.0%でしたけれども、今年度は2.7%。人数的には、昨年度は120人の生徒がゼロ問でしたが、今年度は79人の生徒に減っているということで、このゼロ問の生徒も減ってきているという傾向もあります。

次に、具体的な評価の内容について、ご説明いたします。

8ページをご覧ください。

この報告書のつくりは、左側のページが全国と比較して平均正答率が最も上回っている問題、右側のページが全国と比較して、平均正答率が最も下回っている問題ということになります。

初めに、これは小学校国語Aの問題ですけれども、全国と比較して最も上回っている。プラス5.7%。本区の子どもたちがよくできている問題です。

これは学年集会のお知らせという下書きがこの問題の中にあるのですが、これに助言を受けて、書き直しをして、下のよう書き直したということです。

では、どんな助言を受けて、このよう書き直したのでしょうかという問題です。正解は1と5になりますけれども、こういう、ただ、何かを覚えているということだけでではない部分もこのA問題の中にも含まれていますけれども、自分の書いた文章が理解しやすいかどうか、それを変えるというところの力も試されています。

ルールの説明の表現について、助言した内容として適切なものを選択するというところでは、全国よりもよくできている問題の1つです。

一方で、次のページになりますけれども、ローマ字の問題です。

これは全国と比較して、平均正答率がマイナス5.2%という問題です。

「りんご」という表記が正答率が低かったということになりますので、ここはローマ字についても、これは基本的な知識になりますが、繰り返し使っていくような場面が必要になってくると考えられます。

次に、B問題についてご説明いたします。

10ページです。

小学校の国語B問題です。これも全国と比較して、3.6%上回っている問題になります。

これは報告文ですけれども、何かを調査した報告文が、成果と課題、解決方法という3つのまとまりでできている報告文です。

これについて、課題を取り上げて書いたことはどんな意義があるのかということをも自分で考えなければいけない。だから、選択肢があります。

正解は1になりますけれども、全体的な構成を考えながら判断していくような力が試されています。

そして、次に、中学校の方に行きます。

少し飛ばしまして、13ページをご覧ください。

これは中学校のA問題ですが、全国と比較して平均正答率がマイナス11.5%と、かなり下回っている問題です。

歴史的仮名遣い「追ひし」を現代仮名遣いに直すという問題です。

これも先ほどの小学校のローマ字とも関連することだと思われかもしれませんが、やはり基本的な部分で定着するように、指導が必要な部分だと考えられます。

次に、算数・数学です。

少し飛ばしまして、16ページをご覧ください。

小学校算数A問題。これも全国と比較して、プラス4.9%、本区の子どもたちがよくできている問題です。

しかしながら、やや難しい問題ということで、全国的にも5割程度のお子さんしかできていない問題ということで、全国平均は上回っているものの、やはり基本的な内容としては定着が必要なことと考えられます。

これは、下の設問でいきますと、アの部分を100とする。20%増しなので、イの部分が「120」になるということが正解になります。

そして、その次のページになります。

算数の同じA問題なのですが、全国と比べて、マイナス6.4%下回っている問題になります。

これは、下の問題を見てみますと、 $2.1 \div 0.7$ がウとなっています。 2.1 に10を掛ける。そして 0.7 に10を掛ける。そうすると、アの部分は21になり、そして、答、イの部分は3。ここまでは、できるのかもしれませんが、ここで、では、ウはどうなるとなったときに、正解は3です。

2.1 を10倍しても、 0.7 を10倍しても、この答は変わらない部分なのですけれども、誤答の一番多いのは、ウの部分に「0.3」を入れてしまった子が30.7%と多いということで、この除法の性質を正しく理解できていないということが分かります。

次に、B問題についてご説明いたします。

18ページをご覧ください。

これは、全国と比較して、本区はプラス5.8%とよくできていた問題です。

ハードル走で目標タイムを求める式ということで、下の右の方になりますが、40メートルハードル走の目標のタイムを求める式。 40 メートルのタイム $+0.4$ 秒 \times ハードルの数が目標の単位ということになりますので、ここを読み取っていくと、「 $8.1 + 0.4 \times 4$ 」という式をつくることになります。

この部分については、本区の子どもたちはよくできていたということになります。

一方で、中学校の数学Bを見ていただければと思います。

21ページです。

これがA問題なのですが、全国と比較して、マイナス11.8%と、かなり下回っている問題になります。

縦と横の長さの比が5対8の長方形の看板をつくる。看板の縦の長さが45センチのとき、横の長さを決めるために、 X センチとしての比例式をつくるということですが、 $5 : 8 = 45 : X$ というのが正答ですが、ここまですり着けなかったという、これも基本的なところですので、繰り返し、定着を図る学習が必要になってきます。

次の中学校数学B、22ページをご覧ください。

これはかなり難しい問題で、全国的にも3割ぐらいしかできていない中で、本区も全国よりややプラス1.1%という問題になります。

ただ、これは合同を使って証明をしていく問題になりますけれども、全国でも3割ということですが、ここも実際に学習をしていますので、力としては伸ばしていかなければいけないところです。

平行四辺形のABCDというものがあり、この問題では、AEとBCの長さが同じであることを証明するためにはどうしたらいいかということです。

そのためには、三角形AMEと三角形BMCが合同であることを証明すれば、 $AE = BC$ が導き出されるというものを考えていくことになります。

正解は、このAM、Mというのは辺ABの中点ですので、AMとBMは等しい。そして、向かい合った角の、Mの部分です、角AMEと角BMCは向かい合った角、対頂角ですので等しい。そして、さらには平行線の錯角が等しいということで、角EAM、角MBC、ここが等しいということは、この三角形のAMEとBMCを比べたときに、ひと組の辺とその両端の角がそれぞれ等しいということで、この二つの三角形は合同である。だから、最終的に、辺AEとBCは同じなのだ。こういう思考の流れになってきますけれども、これは、かなり今の中学生にとっては難しい問題であったということになります。

そういった中で、本区の子どもたちは、全国平均をやや超える結果が出ています。

次に、無回答率が高い問題ということで、ご説明いたします。

24ページからになります。

国語を見てみますと、国語Aのところでは、基本的には、漢字を書く、読む、それから先ほどのローマ字というあたりが無回答率が高いとなっております。

そして、次のページ、25ページ。

B問題ですけれども、やはり自分の考えを書くということが無回答率が高くなっております。

中学校についても同じような傾向があります。

26ページですけれども、A問題では、やはり漢字の部分、正しく書く、そして、歴史的仮名遣い、先ほど問題をご紹介したところです。

次のB問題、28ページ。

ここも自分の考えを書くということが無回答率が高くなっています。

算数・数学については、30ページから見えます。

このグラフですけれども、グラフの目盛りが最大7.0というところなので、実際にはもう少し差が小さいといいたいまいしょうか、最大でも本区は5.8%の無回答率というところでもあります。

次のページのB問題とは、グラフのつくり方が違うというところでもあります。特に算数Bを見ていただきますと、無回答率19%を超えているものがあります。

ここもやはり単に記憶しているだけではなかなか解けない。考えて、そして書くということにつながってくるかと思えます。

中学校のA問題ですけれども、32ページです。

これは、例えば一番下の問題、無回答率21.4というのは、全国と比べて多くなっています。この問題についても、下の12番の問題ですけれども、最近値と呼ばれるものを求めますので、29人がいる、正解としては3。本の冊数が3というのが正解ですけれども、ここの無回答率が多かったということになります。

次に、質問紙の方をご説明いたします。

36ページからになります。

ここは概要でもご報告したところでありましてけれども、普段テレビやビデオ、DVDを見たりするのに費やす時間が多い傾向があります。

また、ゲームに費やす時間も高い傾向があります。また、携帯電話、スマートフォンを使う時間も高い傾向があります。

次に、38ページのところが家庭での学習というところですがけれども、例えば家で学校の授業の復習を「全くしていない」、「あまりしていない」と回答した児童の割合は53.3%で、全国と比較しても8.6ポイント、東京都と比較しても0.5ポイントと高い傾向があります。

次に、中学校の方をご覧いただきたいと思えます。

41ページです。

こちらも小学校と同じように、テレビやテレビゲーム、そして次のページはスマートフォンなど、ここに費やす時間が非常に長い傾向があります。

そして、43ページですがけれども、「家で学校の授業の復習をしていますか」というところでは、「まったくしていない」、「あまりしていない」という生徒の割合が53.3%で、全国と比較して4.7ポイント、東京都と比較しても1.9ポイント高い傾向があります。

次に、46ページをご覧ください。

児童・生徒の質問紙と評価の調査結果の正答率の関係性を見たものです。

これも冒頭にご説明いたしましたけれども、生活習慣については、朝食を食べているとか、家で話をしている子たちの平均正答率はよい傾向にあります。

テレビゲームが2時間以上と多い子どもたちは、全ての教科で平均正答率が下回っている傾向にあります。読書が好きであるという回答をした児童の平均正答率は全ての教科で平均値を上回っています。

次のページの学習に関する関心を高めようというところでも、家で、自分で計画を立てて勉強をしているに、「どちらかといえばしている」と回答した児童の平均正答率は全ての教科で平均値を上回っています。また、家で学校の宿題をしていると回答した児童の平均正答率も全ての教科で平均値を上回っています。

その下の規範意識というところですがけれども、「学校の決まりを守っている」とか、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という問ですがけれども、規則を守っている意識が高い子は、全ての教科で平均値を上回っています。

そして、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という問に対して、「当てはまらない」、「どちらかといえば当てはまらない」と回答した児童は、

全ての教科で平均値を下回っている傾向があります。

次のページ、48ページが授業中のめあてなど、授業スタンダードに関係するところですが、ここに「当てはまるめあては示されていたか」という間に、「当てはまる」と答えている児童の平均正答率は全ての教科で平均値を上回っています。

振り返りも同じような傾向があります。

次のページが、アクティブ・ラーニングに関係することです。

「課題に対して自ら考え、自分から取り組んでいたと思うか」に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答している児童の平均正答率は全ての教科で平均値を上回っている傾向があります。

次のページからが中学校ですが、生活習慣については、小学校と同じような傾向が見られます。

次の学習に関する関心・意欲や規範意識という面でも、これも小学校と同じ傾向があります。

53ページ。アクティブ・ラーニングに関するところも、これも小学校と同じ傾向です。

次に56ページが学校質問紙に関する調査です。

57ページ。家庭学習のところでは、

家庭学習を促すような働きかけを学校として行ったという学校の割合は98.1%で、全国と比較してやや高い傾向にあります。

ただ、一方で、家庭学習の課題の与え方について、教職員で共通理解を図ったということについては、全国と比較すると、7.6ポイント低いということがあります。

次のページが中学校です。

中学校の59ページ。家庭学習のところですが、「家庭での学習方法を、具体例を挙げながら教えた」というところで、「どちらかといえば行った」を含む学校の割合は60.9%ということで、全国と比較してかなり低い傾向にあります。

また、家庭学習の課題の与え方について教職員で共通理解を図ったというところでの学校の割合は54.5%で、全国と比較して25.6ポイント低い。ここもまだ改善の余地があると考えられます。

62ページからは、27年度との比較ということで示しました。

例えば、最初の、小学校の生活習慣のところでは、テレビゲーム等を4時間以上している児童の割合はやや減少していますが、全国や東京都と比べると、まだ高い傾向があるということがあります。

学習習慣についてです。

学校以外で1時間以上学習している割合は、やや増加はしていますが、全国や東京都と比べると低い傾向があります。

64ページは、中学校の部分です。

これも、生活習慣については小学校と同じ傾向があります。

学習習慣については、学校の授業以外に1時間以上学習している生徒の割合は2ポイント増加して、全国や東京都よりも高いということで、中学校については少しずつ改善が見られているということが言えます。

最後に、まとめのページをご覧ください。

73ページです。

これは全国平均正答率を100と見立てた場合の本区の各調査項目の割合ということで、括弧の部分は平成27年度です。

全国と比較すると、中学校の数学A、Bを除き、全国平均を上回ってきているということですが、下の東京都の平均と比べると、まだ下回っている状況ではありますが、括弧の中の平成27年度と比べますと、東京都の平均にも大分近づいているという状況ではあります。

75ページをご覧ください。

この部分では、平成27年度と比較して、平均正答率が向上した学校の具体的な取り組み例というものを掲載しました。こういった内容を各学校にも紹介して、実践を広げていきたいと思っております。

次に、76ページからは、板橋区のフィードバック学習の振り返り調査結果です。これは、まず、4月に実施した内容になります。

この結果を受けて、学校がフィードバック学習を継続して行い、来週から検証調査ということで、もう一度、調査を行うことになります。

これも課題を中心に、簡単にご説明いたします。

国語については、小学校第6学年の、漢字の成り立ちの部分が、昨年度と同様にやはり約5割の正答率ということになります。

これは既習事項、学習した内容の基本的なことですので、本来ですと全員が正解してほしいということで問題をつくっているところです。

漢字の音読み、訓読みについても、中学校第1学年を除いて、色々な問題の中で、各種の問題の中では相対的に低い水準になります。

次の77ページです。

これは記載に間違いがありましたので、訂正いたします。

左上、平成「26年度」となっていますが、「28年度」の誤りです。

ここでは、主語、述語、修飾語の問題の正答率がかなり低い傾向にあります。

敬語の使い方を問う問題の正答率も約6割程度と低い傾向があります。

次の78ページからは、算数・数学です。

7割とやや低い傾向の正答率が出ているのが小学校4年生の、分数の仕組みの問題、小学校6年生、中学校1年生の最小公倍数、最大公約数の問題があります。

次の79ページですけれども、小学校6年生の、単位当たりの大きさの問題も正答率が7割に達していない問題です。

作図については、かなり定着が図られていた傾向が見えます。

フィードバック学習では、英語もあります。

80ページです。

日常会話の表現の問題が7割の正答率で、やや低い傾向があるのですが、

特に日付を応える問題は約5割ということです。前置詞の問題の正答率も約6割。過去形の疑問文の正答率も約5割ということで、ここも基本的な部分での定着がさらに必要となってくる部分です。

次からのグラフは、3年間の推移をまとめたものになります。
ご報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 かなり評価の分析が細かいところまでされていたので、非常に分かりやすく、どういったところが足りなくて、どういったところできているというのがすごく明確でよかったなと思います。

私を感じたのは、知らないことや、やっていないこと、ローマ字ですとか、漢字の基礎とかということができていないのと、もう1つは、自分の考えを書くというのが共通でできていなかった点が気になりました。

あとは、算数や数学は、1つの問題をやるために2つ、3つのことがらが必要な思考が慣れていなく非常に難しいのかなと感じました。

その点で少しお願いというか、成果が出ている学校と出していない学校があると思うのですが、出ている学校で、成果が出ているということ、フィードバックし全校で発表していただくとか、『皆さん、今年はよくできました』ということ、まず印象づけていただければいいのかなと思いました。

また、次の学年にまたいでしまって、来年、また違う学年が試験を受けると思うのですけれども、そのかなり前、どのぐらい前かというのがその学校によって違うとは思いますが、少しその前段階で思考準備、そのテストに行くよ、行くよという準備をしていただけるといいかなと思います。

そういうことをしていただくと、多分、できるのだという意識が子どもたちについてくるので、そういった思考ができていくと、子どもたちが自信を持てるようになってくると思うのです。

そうすることによって、自分の考えを堂々と書けるというところにつながっていくので、そちらの方は心配ないかなと思います。算数の次々に問題を考える力の方と、あと基礎学力だと思うのですけれども、そちらの方をやっていただければ、もうどんどん結果は出てくるのではないかなというのを、今回の結果で感じたので、あとは、できた学校はそういった形で伸ばしていただき、できなかった学校の方はまた問題点を、室長を含め、やっていただければいいのかなと感じましたので、よろしく願いいたします。

高 野 委 員 昨年度から、校長会を中心に全校で学力向上に取り組んでいただいた、その成果が少しずつあらわれていて、大変よかったと思っております。

私が注目したのは、無回答のところ去年すごく多かったのですけれども、今年、かなり減って、その中でも、やはり自分の考えを書くということが、なかなか小学校でも、中学校でも難しいのだなということで、学校でも授業を拝見して

いると、自分たちの考えを書かせる場面というのがかなり増えているなという印象を持っていますので、また、ここは急に力がつくものではないので、地道な積み重ねが大切だと思いますし、それに向けてやっていただいていると思っております。

あと、もう1つ、ローマ字についてですけれども、無回答が多かったということで、これは後に出てくるフィードバック学習の調査とか、そういう中にこれを入れることはできるのでしょうか。

というのは、やはり中学校の最初の英語の授業などを見ていると、何か自分の名前をローマ字で書くことで、中学生でもまだ戸惑っている子がいたりとかというお話を聞いたりしていますので、3年生からもうやっているわけですね。

そうすると4年生とか、5年生とかというところのフィードバック学習教材の中にそういうのを入れて、取り組む機会というのを増やすことが可能なのかなと思いました。

あと、先生方の学校質問紙の方で、ICTの活用とか、研修や研究に参加した成果の還元というところでいい結果が出ていて、これもやはり板橋区の取り組みの成果が見えてきているのではないかなと思いました。

あと、反対に、家庭学習についてですけれども、児童・生徒に対する質問紙の中でも、家庭学習については、やはりしっかりやっていたらいけないという印象を持ちました。

先生方の質問紙の中でも、やはりその点について、具体的な、家庭学習をしましょうというところまではお話を進めていただいているようだけれども、その先のもう一歩がまだ足りないのかなというような印象を持ちましたので、その点を、これから、ぜひ、先生方にも、お忙しいとは思いますが、お願いしていきたいなと感じました。

指導室長 フィードバック学習教材については、教員、先生方を委員とする協議会がありますので、その中で、来年度の教材、そして調査については変えていくように検討を進めていきます。

教 育 長 私の方から、幾つかお願いします。

まず、1つは家庭学習ですけれども、先ほど伺うと、教員の方は家庭学習を促しているが9割以上。しかしながら、子どもたちの方は5割以上やっていない。ここのアンバランスというのは、やはり押さえておかななくてはいけないのかなと思っています。

つまり、家庭学習をやれとか、宿題をやれというような、そういう程度の促し方ではやはり済まない。何かしらの仕掛けなり、工夫をしないと、結果的に5割以上の子もたちが家で勉強しないという実態がある。反面、教師は9割以上が家庭学習をやれと言っているところのアンバランスのところ少し気になりました。

それから、今は「非認知的スキル」というような、つまり耐えるとか、思いや

りを持つなどというところでは、先ほど報告書の47ページや51ページに、規則を守るとか、そういったことが学力に対応しているというところで、現実的に、今、教育の世界でも「非認知的スキル」などという言葉、あるいはそういう内容についての見直しがされているので、ぜひ、その辺は指導室やセンターでも吟味していただければなと思っています。

それから、こういったすばらしい、先ほど松澤委員もおっしゃっていただいたのですけれども、結局、これがつくって終わりにならないためには、学校現場の先生方、あるいは保護者、そして実際に子どもたちへの啓発というのがすごく大事だと思うのです。

このあたりを、指導室長として、どのような戦略で伝達しようとか、あるいは伝えようというところが、もしあればお聞かせ願いたいなと思います。

最後にフィードバック学習についてですけれども、やはり、8割、9割は、本来であれば10割というところですが、それについて、多分、個票が子どもたちに戻っていると思うのですけれども、結局、フィードバック学習を始めて時間の経過とともに、マンネリ化というところが少し心配されます。

個票は非常にいいものができていますけれども、その個票の戻し方だとか、教員の活用だとか、先ほどから言っているのですが、保護者へのアピールといったものも含めた、再度の徹底というか、つまり校長、管理職も含めて、かなり異動等もあるので、フィードバック学習そのもののあり方や進め方についての啓発というのは、毎年、年度始めにきちんとしておかないと、マンネリ化によって、今、高野委員がおっしゃったようなことも起こってくるのかなと思いますので、そのあたり、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

では、室長、どうぞ。

指導室長　　まず、家庭学習については、やはり今回の調査の中でも、全教職員で一致して共通の認識を持ってやっていたかというのにまだ課題があるということがあります。

小・中学校の校長会からも、家庭学習の手引きはもうつくっている学校もあるということなので、そういった家庭学習の手引きというような、何か、方針、指針を示すことで、さらに保護者にも啓発できるのではないかとこのところ、今後もそれは進めていきたいと考えております。

そして、保護者への提案というところですが、この報告書、そして各学校の状況については、今以上に積極的に伝えていく必要があると考えています。

例えば具体的には、指導室から、今、考えているのは、次回、行われる中台中学校での出前教育委員会、そういった場でも、見えやすいというのでしょうか、例えばプレゼンテーションソフトを使うような形で、多くの方が理解していただけるような形で情報を伝えていき、そして家庭にも、保護者の方も一緒に考えていただけるような、そういった啓発を図っていきたいと思っています。

同様に、各学校においても、校長自らが、例えばプレゼンテーションソフトを使いながら、自分の学校の状況について説明し、そして学校としてはこう取り組

んでいく、家庭にはこれをお願いしたい、そういったことをどんどん説明していくような、全校保護者会などでも、そういったことをしていくようにということで、明日、定例の校長会もありますので、指導室からその旨伝えたいと考えております。

フィードバック学習については、今年度から校務支援システムの中でも、学校の状況などがデータとして見られるようになりました。

これまでは紙が中心だったのですが、校務支援システムの中で共有もできますので、マンネリ化しないような形で、より一層効果的に活用し、さらには小・中連携としても活用できるようにしていきたいと考えています。

教 育 長 ぜひ、プレゼンテーションソフトは室長の得意技ですので、いいものをつくって、それを校長先生方が使っていくような形にさせていただければと思います。よろしくお願いします。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 第15回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告5「第15回櫻井徳太郎賞応募状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」をご覧ください。

第15回櫻井徳太郎賞の応募状況でございます。

今回、第15回目を迎えます櫻井徳太郎賞、こちらにつきまして募集をかけておりましたところ、締め切りを迎えまして、応募の状況が判明いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず、周知につきましては、区のホームページ、それから教育広報、「教育の板橋」でございますけれども、こちらで周知したほか、様々な学校への働きかけ、そして公募ガイド、いわゆるこういった公募を専門に扱っている専門誌、こちらへの掲載などによって周知を図ってまいりました。

そして、高校生の部及び一般の部につきましては、9月30日をもって締め切り、小・中学生の部につきましては、9月9日をもって締め切りをさせていただきましたところでございます。

応募の状況ですけれども、一般の部は6編応募がございました。高校生の部は32編の応募でございます。一般の部、高校生の部、いずれも板橋区内からの応募はございませんでした。

次に、小・中学生の部、こちらは31編となっております、そのうち24編が中学生からの応募となっております。

区立の小学校は4編、他県の公立小学校からが3編、区立中学校からは4編、都内の私立中学校が2編、国立の中学校が8編、他県の私立中学校が10編という応募状況になってございます。

今後のスケジュールでございますけれども、まず、第1回審査会、こちらにつきましては、最終審査に臨まれる候補を選出するものでございますけれども、10月31日を予定してございます。

第2回の審査会、こちらで最終的な受賞論文を決定いたしますけれども、こちらが12月2日を予定しております。

そして、平成29年3月11日土曜日に、区役所9階におきまして授賞式を行いたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

6. 「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集及び「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配布」について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、報告6「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集及び「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」出版絵本の配布」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は、「図-1」をご覧ください。

まず、1、「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集の概要についてご説明いたします。

区内の中学生を対象に、英語の絵本の翻訳を通じて、国際理解を深め、語学力や表現力の向上を目的として、「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」として、翻訳作品を、今年も募集させていただきます。

課題絵本は、募集作品にございますように、「Stop, Thief!」というもので、こちらは表紙の絵を画面で提示してございます。

翻訳範囲は、一般の部も募集を開始してございますけれども、一般の部と同じものの半分の量ということで設定してございます。

こちらの課題絵本と翻訳部分のコピーを各中学校に送付いたしまして、募集のご案内をさせていただきます。

応募資格は、私立を含む板橋区内の中学校在校生が対象ということで、昨年から私立に拡大させていただいたところでございます。

選考委員が1名、今年から変更になりまして、長年、審査していただいたメーソンの審査員、金原瑞人先生から英米文学翻訳家の三辺律子先生にお願いすること

にいたしました。

先日も高島平図書館で、「海外文学のススメ」というヤングアダルト向けの講座を金原様と一緒に対談していただきまして、翻訳の作品も多く、優秀な先生にお願いすることができました。

作品の応募の締め切り日を来年の1月13日としてございまして、冬休みの課題として、ぜひ、各中学校で募集を呼びかけていただき、多くの作品を期待しているところでございます。

次のページに進んでいただきまして、2月の教育委員会で表彰者を発表し、3月の定例校長会で結果の報告と、応募者への参加賞ですとか、審査員の講評をさせていただきます予定です。

表彰式は、3月8日、区役所の1階で実施する予定です。

これは、今年度から新たな事業としまして、ボローニャ子ども絵本館の事業ですとか、この翻訳大賞を紹介するPRのためのイベントを3月2日から8日まで、5日間、区役所の1階で新規に実施することを予定してございまして、その最終日に表彰式を行う予定でございます。

来場の方を含めまして、多くの方に絵本館の事業ですとか、こちらの絵本のよさをPRすること、また、翻訳大賞もこのように中学生が表彰されるということで、中学生の励みになることを期待しているものでございます。

昨年度は、区立中学校11校と私立2校から132名の応募をいただいたところです。今回は、明日の定例校長会でもご案内させていただきます、多くの作品を期待しております。

続いて、2番の「第22回いたばし国際絵本翻訳大賞」の出版絵本の配付についてご説明させていただきます。

昨年度、平成27年度に実施しました国際絵本翻訳大賞の一般の部大賞受賞作品の2作品、英語とイタリア語ですけれども、このほど、きじとら出版より出版されました。6か月を経て、日本語訳のこういった本となって出版されたものでございます。

こちらを小・中学校に各1冊ずつ配付させていただきますして、子どもたちに実際に翻訳作品がこういうふうになるということを実感していただき、この翻訳大賞の中学生部門の応募にもつながるような形で考えて、配付することといたしました。

今後、今回、翻訳を募集する23回につきましても、ぜひ、出版した暁には、小・中学校の方に配付を続けていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今、荒井館長の方からお話がありました高島平図書館での金原先生と三辺先生のトークショーに、私も行ってお話を聞いてまいりました。

金原先生は中学生まで本を読むことが大嫌いだったとか、また、三辺先生の子

どものときのお話とか、大変興味深い、本が嫌いな子でも、お2人の話を聞いたらちょっと読んでみようかなという気になるようなお話だったなと思いました。

こういうお話を、また中学生が聞く機会ができるといいなと、あそこは大人の方が多かったので、今度、中学生もそういうお話を聞ける機会があればいいなと思いました。先生方がヤングアダルトのご本もたくさん翻訳しているということなので、何かきっかけになればなと思いました。

あと、表彰式の件ですけれども、去年の中学生の表彰式は大変すばらしかったと思います。従来は大人の方と一緒にやっていたのですけれども、中学生だけやるようになって、また、中学生の作品を展示していただいて、本当によかったと思っています。

今回は、またさらに、区役所の1階で行うということなので、多くの方に翻訳大賞に中学生が取り組んでいるということを知っていただけるのではないかなと思って、楽しみにしております。

中央図書館長 ありがとうございます。ヤングアダルト向けの対談につきましては、来年度の事業計画の中で、ほかの図書館でも盛り込めるような形で、こちらの方も計画をこれから考えていきたいと考えております。

また、今年度も翻訳の講座を地域図書館の方で実施する予定でございまして、そういったことも含めまして、中学生向けに翻訳大賞のPRを行っていききたいと思えます。

表彰式については、これから内容を詰めていきますので、ご意見を参考にしまして、イベントとあわせて楽しい企画を考えていきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

教 育 長 これは、翻訳大賞の中学生部門、さきほどの櫻井徳太郎賞もそうですけれども、やはり区内の子どもたちにできるだけ多く参加していただきたいということで、ぜひ、板橋区の中学校教育研究会、赤二中の宮澤校長先生が英語の担当で、その辺ともうまく連携をとっていただいて、ぜひ、多くの子どもたちが参加できるような環境づくりに努めていただければと思えます。お願いします。

では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

松 澤 委 員 8月、9月で色々な活動をさせていただいた内容を少しご報告させていただければと思えます。

まずは、10月2日に、まなぼ一との開所式に行ってきました、そのときに感じた点ですけれども、やはり私立と公立、日大豊山女子の生徒が書道パフォーマンスをしております、そういった発想とかもすごく新しく、非常によかったと感じました。

そういった私学と公立のお子さんが交わって、色々な部分で施設を使っていたくということが非常にいいことなのかなと感じました。

また、まなぼ一となったことによって、非常に親しみやすくなったなという

のを感じました。なので、こういった形で色々な企画をこれからやっていただければ、利用者の方も増えていくのではないかと感じましたので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

また、10月1日に区政功労賞者表彰式がありまして、もと委員長の別府明雄さんが授賞されたので、1年ぐらい経っているのですが、非常に自分が教育委員になってお世話になったもので、なつかしい感じでお会いさせていただきました。

やはり、委員長をやられていた経験も長かったので、色々な経緯などもずっと聞かせていただきまして、私としては委員は初めての経験だったので、当時アドバイスを頂き、非常にありがたく、助かったというような記憶がございますので、感謝していますということをお伝えさせていただきました。

また、教育委員会のことも色々と気にかけていただいておりますので、機会があればお話ができればと考えております。

また、9月になるのですけれども、9月9日に、品川区の小中一貫校の伊藤学園というところに見学に行かせていただきまして、そのときに1つ感じた点が、10年前にそういったことを始めたとおっしゃっておいりました。そのときにやったことが、今、やっと成果というか、改善などもされながらやってきたということをおっしゃっておいりました。

私を感じたのは、10年前にやられているので非常に成熟しているなと感じました。

やはり小中一貫のメリットとデメリットというのが色々ありまして、そういった面を参考に、これからやるということになった場合に、非常に参考になるのではないかなと感じました。

また、先ほども少し出たのですが、副校長先生がたくさんいらっしゃる。今回は3人だったと思うのですが、一番ポイントとなってくるのは校長先生の次の副校長先生になるのではないかなと感じておりますので、そういった関係も、学校運営のところで非常に細かいところで参考になるのではないかなと感じました。

最後に7月、8月ですけれども、これは個人的なことですけれども、今、東京オリンピック・パラリンピック2020に向けて、豊洲の問題とか色々ございすけれども、オリンピック会場がお台場の方にかなりできております。

そちらの方に、東京テレポートという駅があるのですが、その前には公園がありまして、ヴィーナズフォートという商業施設があるのですが、そちらの公園でオリンピックの花のおもてなし花壇づくりというのを3年前から始めております。

そのときに、私は東北のひまわりというのを、オリンピックが7月24日に開幕するので、その日にぴったり咲かせようという企画を立てまして、種をまく時期と植える時期、全て計算しながら3年間、今、やっております。

昨年までは大失敗というか、8月20日ごろに咲いてしまいまして、全然だめだったのですけれども、今年は7月24日に何とか咲くことができました、やっと3年間かけて、何とか花も咲いてくれたのかなと思いました。

そのときに、今年初めてなのですけれども、たまたま声をかけたら、蓮根二小

のお子さんや保護者の方数名、資料を今日お持ちしていませんけれども、蓮根地区に住んでいる緑化推進の80歳の方まで、色々な方がひまわりの種まきに協力してくださいました。

そして、8月に見学を一緒にさせていただいて、ヴィーナスフォートの中でおしゃれな場所があるのですが、そういうところに80歳の方と行ってきたのですけれども、非常にオリンピックということで、希望というか、80歳の方も、90歳の方も夢を持てるのではないかなと、子どもたちと一緒にやることによって、みんなで一丸となっていければいいのかなと感じました。

上野先生もおっしゃっていたのですけれども、やはりオリンピックのそういった効果というのは非常に大きいものだと思いますので、また、板橋の色々な公園などでも花を植えていただいて、そういった子どもと高齢者の方との交流もしていただきながら、オリンピックを盛り上げていただければいいのかなと感じました。

最後に、8月31日に、恐竜展、科学館の方で行って来たのですけれども、その少し前に個人で、お勉強がてら、福井県の恐竜博物館というところに行きまして、見て来たのですけれども、恐竜の化石を発掘するイベントがありまして、それが非常に人気がありました。

なので、何かそういった企画をすることによって人が集まってくるのではないかなと感じましたので、そういった科学館の方でも、人を集める手段として、子どもたちが興味を持つような、実際に体験できるような企画はやっていращやるでしょうけれども、そういった内容をもっとやっていただければ、色々なところから人が来るのではないかなと感じました。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。ぜひ、オリンピックの開幕にひまわりを拝見したいなと思います。

高野委員、お願いします。

高 野 委 員 私も、まなぼーとの開所式に一緒に行ってまいりました。前日は成増の方も行って来たのですけれども、2つで感じたのは、最初、大原の方は、前回、大変入るところが分かりにくくて、もっと何とかした方がいいのではないかという意見を出させていただいたのですが、今回は大きい看板が2カ所、すごく洗練された看板で、若者が行きたくなるような看板ができていました。

成増の方も、駅をおりて南口の方へ行くところに大きな看板があつて、同じく、やはり若い人が好みそうなすばらしい看板ができていたので、そういった点、工夫していただいてよかったなと思っております。

成増の方は、午前中、区政功労と重なっておりましたので、オープニングのセレモニーは出られなかったのですけれども、その後、高校生たちがホールでダンスバトルをやっているということで、少し見せていただきました。

北園高校や竹早高校の方たちが来ていて、職員の方が色々な学校、高校を回って声をかけてくださった、そういうところの部活の方たちが利用して下さって

いるということで、竹早高校は文京区の学校ですけれども、北園の方が声をかけて誘っていただけたのかなと思って、子どもたちがまたそこを利用することでよい施設になれば、どんだんクチコミで利用者が広がっていくのではないかなという印象をもちました。

あとは、私は、学校で授業を見るときには、電子黒板と、それから授業スタンダードのめあてを先生方が示しているかどうかというようなところを中心に見てまいりました。

電子黒板については、小学校で本当によく利用されていて、もう当たり前に使っていらっしゃるなという印象でした。

おもしろいなと思ったのは、1年生の図工の時間で初めて絵の具を使うということで、あの小さい机の上に道具をどう置くのかというのは大変難しい問題だったのですけれども、先生がこういうふうに置くのよということで置いて、お手本を書画カメラで撮って、電子黒板に示して、子どもたちがそれを見て、絵の具はここ、お水はここというようにやっていたので、本当に先生方が工夫して、色々な使い方が出てきたんだなと思って、これからもどんだん活用されるのではないかなと思いました。

中学校の方は、資料を提示したり、色々使われていたのですけれども、やはり、なれている先生はどんだん使っているけれども、まだ新しい先生はなかなかというように伺いました。

でも、私がいいなと思ったのは、なれている先生は、もう板書をせずに、板書をする内容を事前にプリントアウトして、授業のタイミングで電子黒板に写しています。だから、本当に授業がスムーズに進んで、授業時間の短縮につながっている。

前にも少しお話ししたのですけれども、15分ぐらい違うというお話を聞きました。こういう使い方をすれば、その授業が効果的にできるのだというのを見てまいりました。

あと、学校に行ったときは、学校図書館を必ず見せていただくようにしているのですけれども、今、ボランティアの方たちが入っているので、どこの図書館も明るくて、子どもたちが喜びそうな雰囲気になっています。あと、ボランティアの方が季節の飾りつけをしてくださって、楽しい雰囲気になっていますね。

印象に残ったのは、中学校では、図書委員会など、地域図書館との連携をやっているところでは、司書の方のほかにも、地域の図書館の方のご指導があるのか、お勧めのガイドブックを図書委員会の方たちがつくって積んであったり、お勧めの一言、「私の一言」というのを、皆さんから募集して、本の中で印象的な一言を書いて、なぜそう思ったかというのを短冊にして、万国旗のように飾ってあったりして、すごく読書に対する積極的な姿勢が見えてよかったなと思っております。

また、授業の中でも、ブックトークというのを初めて見せていただきました。あとは西台図書館が志村第五小学校で、5、6年続けて調べる学習のガイダンスを、学年ごとに行っているのですけれども、私は4年生を見せていただいたので

すが、4年生の子たちは、もう1年生に入ったときからずっと続けて受けているので、パスファインダーとか、そういうところも、もうみんな知っているという感じで進んでいたのも、学校と図書館が連携することで、学校だけではできないことが進んでいるなという印象を持ちました。

ほかには掲示がすばらしい学校が幾つかありまして、印象に残ったのが、赤塚二中が今年は広島に修学旅行に行かれたのですけれども、その事前学習や感想などが貼られているのですけれども、修学旅行に行く前に千羽鶴を折ったり、平和宣言文をみんなで書いたり、ピースキャンドルを美術の時間につくって、それを広島に送って、向こうで原爆ドームの前でセレモニーをしてそれに火をつけたり、そういうことも学校の掲示で知ることができて、修学旅行も事前学習が大切だなということと、また、そういうことを帰ってきてからも掲示することで、ほかの学年の子たちも見て、それがつながっていくのかなと思いました。

中台中では教科ステーションがだんだん充実してきて、今回は、特に数学の教科ステーションがすばしかったので、少しご紹介したいなと思っていたのですけれども、大きな壁に、数学の1年生から3年生まで学ぶ単元がずっと書いてあって、そのつながりが示されているので、3年間の学習の見通しが立っているということがよく分かりました。

また、そこに数検ですとか、それから都立の入試問題などをずっと貼ってあったり、プリントとして用意していたりするので、それを子どもたちが来て、参考書を見ながら解いたり、また、先生がすぐそばにいつもいらっしゃるのでも、そこで熱心に勉強している姿が増えましたというようなお話を聞いてきました。

あとは学校の運動会も行ってきたのですけれども、自転車は今、全部の学校で整理されて、自転車でご近所に迷惑をかけているところはほとんどないのではないかなということで、これはずっと何年もかけての取り組みかなと思います。

また、やはり児童数の多い学校は運動会を見るのがすごく大変なんだということが分かりました。

立ち見席も交代だったり、中学校では教室の2階、3階の窓から見ていただいたりとなっているので、そういった人数の多い学校に関しては、運動会だけではなくて、学芸会とか、色々あると思うのですけれども、そういうところに対する対応も考えていかなければいけないのかなと思いました。

あと、夏休みに少年自然の家八ヶ岳荘に行ってきました。

ここは指定管理者が変更になったのですけれども、全く問題なく、大変使いやすく使わせていただきました。

今までなかったことでは、体育館に貸し靴みたいなものができましたし、あと、食堂の内容も充実して、何よりも一番よかったのは、今まではチェックアウトする日に各部屋のそうじの状況を向こうの方にチェックしていただかなければいけなかったんですね。それで、出発までの時間が、1人か2人で全室を見ていただくので時間がかかって、中学校などで生徒数の多いところは、それだけで1時間近く時間をとられてしまうので翌日の日程に影響があるというようなお話も聞いていましたが、今回は、お掃除をして点検がないので、決められた時間どおりに

できて大変よかったなと思いました。

教 育 長 ありがとうございました。私は、現場主義ということで、我々教育委員会のスタッフは現場に足を運ぼうということを言っておりますけれども、委員の皆様が最も現場に足を運んでいただいているのだなということで、大変勉強になりました。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 51分 閉会